

白山の噴火警戒レベル

—火山災害から身を守るために—

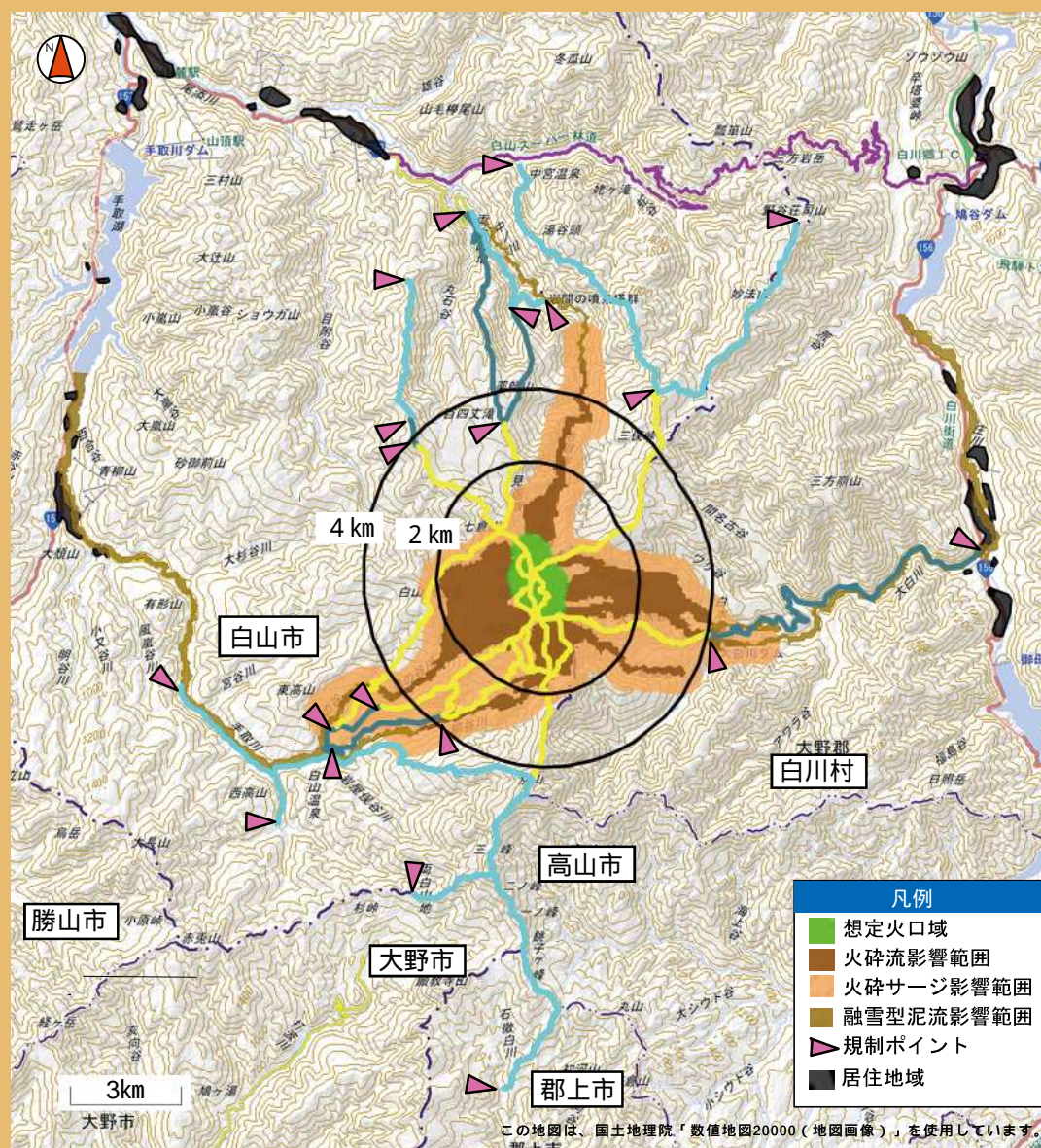
噴火警報等で発表する噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。

各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



白山 噴火警戒レベル1～5に対応した規制範囲



【白山の特徴】

●1554～56年の噴火で小規模な火砕流が発生した。最近では、時折、山頂周辺を震源とする地震が一時的に活発化している。

■この地図は噴火警戒レベル1～5のときの規制範囲を示しています。

■融雪型火山泥流の流下により居住地域まで影響が及ぶ場合はレベル4（避難準備）・レベル5（避難）となります。

噴火警戒レベルに応じて次のような防災対応が必要になります。

レベル5（避難）：
警戒が必要な居住地域からの避難等

レベル4（避難準備）：
警戒が必要な居住地域での避難準備
災害時要援護者の避難等

レベル3（入山規制）：
火口から居住地域近くまで立入り禁止
レベル3以上のとき通行不能
（居住地域近くまで）
レベル3以上のとき通行不能
（火口から概ね4km以内）

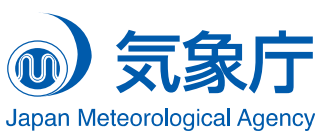
レベル2（火口周辺規制）：
火口周辺立入り禁止
（山頂火口から概ね2km立入り禁止）
レベル2以上のとき通行不能

レベル1（活火山であることに留意）：
規制なし。
活動状況より火口内への立ち入り規制等

白山の噴火警戒レベルは、地方自治体等と調整して作成しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については、石川県、白山市、岐阜県、高山市、郡上市、白川村、福井県、大野市、勝山市にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

気象庁地震火山部火山課 火山監視・警報センター

TEL : 03-3212-8341 (内 4536) <http://www.jma.go.jp/>

金沢地方気象台 TEL 076-260-1462

<http://www.jma-net.go.jp/kanazawa/>

岐阜地方気象台 TEL 058-271-4108

<http://www.jma-net.go.jp/gifu/>

福井地方気象台 TEL 0776-24-0069

<http://www.jma-net.go.jp/fukui/>

白山の噴火警戒レベル

種類	予報 警報	対象 範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び 登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別 警報	噴火 警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	融雪型火山泥流（積雪期）が居住地域に到達、あるいはそのような噴火が切迫している。 過去事例 事例なし
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備、避難行動要支援者の避難等が必要。	融雪型泥流（積雪期）が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される。 過去事例 事例なし
警報	火口周辺 警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて避難行動要支援者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	火口から4 km程度まで噴石を飛散させる噴火が発生、または予想される。 居住地域に到達しない程度の火砕流、融雪型火山泥流、溶岩流を伴う噴火が発生、または予想される。 過去事例 2200年前の噴火：溶岩流が約7 km流下形成（白水滝溶岩）、溶岩ドームの形成 1554～56年：マグマ噴火が発生し、火砕流が約1 km流下、溶岩ドームの形成
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	火口から2 km程度まで噴石を飛散させる噴火が発生、または予想される。 過去事例 1042年：翠ヶ池火口あるいは千蛇ヶ池火口から噴火、噴石
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	火山活動は静穏、状況により山頂火口内及び火口近傍に影響する程度の噴出の可能性あり。 過去事例 2005年：地震活動活発 2011年3月：地震活動活発 2014年12月：地震活動活発

注) ここでいう「噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

注) 火口とは、想定火口域をいう。

この噴火警戒レベルは、地元市町村等と調整の上で作成したものです。

各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、関係する各市町村にお問い合わせください。